

# 連絡先・問い合わせ先

## ●緊急時の問い合わせ先

総務課防災室 TEL. 0858-76-0203 FAX. 0858-73-0147  
船岡住民課 TEL. 0858-72-0044 FAX. 0858-73-0290  
八東住民課 TEL. 0858-84-1222 FAX. 0858-84-2818

## ●水道、電気、電話、火災

種別	名称	電話番号等
水道	八頭町役場上下水道課	0858-72-3973
電気	中国電力(株)	 0120-465-210 【固定電話】113 【携帯電話】0120-444-113
電話	NTT西日本(電話の故障等)	119
火災	緊急通報 鳥取県東部広域行政管理組合 消防局テレホンガイド ※消防車がサイレンを鳴らして出動したとき、どこに何のために出動したのか自動音声で応答します。	0857-21-0119
	鳥取県東部広域行政管理組合 ホームページ(消防出動情報等)	<a href="https://www.east.tottori.tottori.jp/">https://www.east.tottori.tottori.jp/</a>

## ●メール・FAX119の登録について

聴覚や言語に障がいのある人を対象に、携帯電話やパソコンからのメール(原則として障害者手帳の交付を受けている人)またはFAXにより火災や救急の緊急通報を受け付けています。

### 【メール119】

事前の登録が必要です。登録及びお問い合わせは下記にご連絡ください。

### 【FAX119】

FAX119番専用の通報用紙に記入して、局番なしの119番でFAXし、通報内容を伝えます。  
事前の登録は不要です。用紙は、鳥取県東部広域行政管理組合のホームページからダウンロードしていただくか、下記のお問い合わせ先までご連絡ください。  
※万が一のときすぐに使えるように、FAX通報用紙に必要事項を記入しておいてください。

## 問い合わせ先

- 東部消防局情報指令課(消防指令センター) TEL. 0857-23-0119 FAX. 0857-26-9406  
問い合わせメールアドレス: shirei@tottori-tobushobo.jp
- 八頭町役場福祉課(郡家保健センター) TEL. 0858-72-3590 FAX. 0858-72-3565

### 【注意事項】

- (1)消防指令センターで対応できる範囲は、東部地域(鳥取市、岩美町、智頭町、若桜町、八頭町)のみです。
- (2)メール119番、FAX119番通報システムに伴う通信料は、利用者の負担となります。